

昭島市社会教育委員会議建議

青少年とともにあゆむ都市宣言の具現化に向けて

昭島市社会教育委員会議

平成 2 年 9 月

2	青少年とのかかわり方と諸施策	20
3	青少年の意欲と参加	22
4	これからの行政施策	22
おわりに		23

平成 2年 9月27日

昭島市教育委員会
教育長 高橋 邦男 殿

昭島市社会教育委員会議
議長 丸山 康雄



はじめに

この建議は、今期（昭和63年10月～平成2年9月）10人の昭島市社会教育委員が、研究課題として取り上げ、2年間の討議を重ねて到達したひとつのまとめである。

研究課題の選定に際しては、高齢社会の問題、生涯学習社会の到来等いくつかの課題提起がなされた。社会教育的見地にたって、現状分析を含めて課題検討をすすめる過程で、最も身近かで、最も容易に具現化、強調化の可能な課題を模索することで、表記の課題に集約されたものである。

昭島市が「青少年とともにあゆむ都市宣言」をして、早くも10年の歳月を迎えようとしている。この「都市宣言」をした当時は、文字通り、それなりの必然性をかかえて、市民も行政もそれなりの努力と施策を展開して、それぞれの立場で、かなりの成果をおさめた事実については、関係者周知の通りである。

しかしながら、歳月の経過とともに、続出する新しい諸課題故か、ある意味で市民や行政のこの「都市宣言」にかかわる決意の程がともすれば希薄化しつつあることも否めない事実である。

次の世代をになう青少年が、今に生きる喜びと明日に生きる希望を胸に、豊かな人間性をそなえて、明るくたくましく成長することは、文字通りいつの世にあっても私達大人の願いであり、大人社会に課せられた、正に避けて通ることのできない重大な課題でもある。

青少年の現状に目をやる時、この大人に課せられた重大な課題は、いつの世にあっても決してゆるがせにすることのできないものであることを痛感せざるを得ない。

そういう意味で、私達社会教育委員会議は、10年をひとつの節目として、改めてこの「都市宣言」の精神に想いをいたし、市民も行政も一体となって、この「都市宣言」の精神の具現化に向けて、いま一度立ち上がってほしいと願うものである。

I 親の意識構造と青少年

1 親子関係に関する意識の変化

(1) 核家族の増加と祖父母世代との断絶 —— 都内在住の65歳以上のうち約41%は単身または2人だけで暮らす。(平成2年4月都調査)

(2) 小・中学生を持つ親の殆どが昭和20年代～30年代に生れ育った —— 国全体の価値観の混乱期(親が自信を持って子どもに人生の方針を提示出来なかった)、また続いて経済至上主義の時代に人格形成期を送った人達である。

(3) 「子どもは嫌いだ」と言い切る人、子どもを預けて趣味や交友のための時間を作る人、子どもは子どもと割り切る人と、さらには、離婚した相手に子どもとの面接権を認め長い休暇は相手方ですごすのを認める人など、親と子の関係は極めて多様になり、単一の尺度で測れなくなった。

2 保育・教育に関する委託の増加

(1) 金銭で保育や教育担当者を補う意識の増大

① 送迎車つき、保育時間の長い保育園、幼稚園が好まれる。

② 体力はスイミングクラブ、持久力は剣道、教科は学習塾に委託し、親は夫々のクラブへの送迎や参加のチェックをしつくと考える傾向。

③ 委託を好み、参加はさける：学校の教育に対する注文は多いがP. T. Aへの参加や学校関係の役員

になることは好まない。

- ④ 善悪の判断：必要なルール、時にはしつけについて小学校に設定や遵守の監視を求める。（制服をはじめ学校で定める校則やきまりの複雑、徹底傾向のもと）

3 学校教育に期待する内容の複雑多様化

- (1) 所属集団の有名度への期待：子どもに何を学ばせたいかより、どの学校に行っているかに大きな関心をよせる。
- (2) 学習成果より得点に関心が集中：子どもが何に興味を持ち、何を学びたがっているかより、進学に有利な得点をもとに評価する。
- (3) 登校、食事、時には体調の悪い時の世話も学校に頼んでおけばという親や、「学校で先生に言いなさい」と子どもに言い渡す親もいる。
- (4) 登下校時の子どものいたずらだけでなく子どもの遊びや集団に苦情があると、直接注意する人は少なく、「学校」に電話で知らせ「何とかして」という大人が多い。
- (5) 勉強嫌いは承知で進学させる。東京都の中学卒業生の94%は高校に進学している。
子どもが勉強の嫌いなことは十分知っているが、進学以外に何をさせてよいか分らず、「当面の預け先」として高校に進学させる場合が珍しくない。
- (6) 学校をはじめ教育行政の公共性という意義と、個人

的な要求に応じて欲しいという私的な要求との混同

—— 真の意味での公の否定である。

4 地域意識の低下（都市化の増進）：地域の大人としての連帯感の希薄化

(1) 他人の子に口出しはしない、自分の子に他人が口出しして欲しくない。

(2) 子ども（地域の）の問題は学校に —— 親同志で話して面倒を起こしたくない。

(3) 機械的平等への強い要求 —— 子ども一人ひとりに応じた配慮はえこひいきととられる。我が子、ひとの子の比較が中心になり易い。

(4) 強い排他性：障害児・者、海外帰国子女に対する拒否感 —— 自分の子は出来れば海外に留学させたい、あるいはホームステイさせたい希望が強い半面、海外帰国子女の受け入れは決して好感を持たれない。異質なものに対する排他性が強い —— 国際性とはほど遠いものである。

5 新しい親の芽生え

(1) 教育に対して、「競争」より「人間性」を求める親が出てきた —— 農村の学校に子どもを入れたり、親の休暇旅行に子どもを伴う（学校を休ませて）親がみられる。

(2) 登校拒否をかくしたり、嘆いたりせず、子どもが行きたがる私塾に通うのを励まし援助する親が増えた。

(3) 子どもを学校任せにしないで親の意見を教育現場に

反映させようという親の会の開催など、いずれも少数派であるが、今までに見られなかった新しい動きである。

青少年は、真空の中で育つのではない。大人がつくっている社会の中で育つのである。したがって、青少年の問題の最も根底は社会を担っている大人の問題である。その大人の家族、親子関係、教育への期待、描く子ども像に対する意識は極めて多様化し、特定の価値観や尺度で評価できなくなった。したがって、青少年の発達や教育に関して、学校その他の教育機関が扱うことの出来る範囲は、極めて限られるようになった。

学校が青少年に接する日数は365日のうち、せいぜい140～150日である。しかも1日当り、1/3日6～7時間である。

残りの時間を青少年が過ごす家庭・地域のあり方が次の世代の担い手の人間性を決定する。

社会教育が地域の人々の趣味や学習等一人ひとりのニーズに応じることはいうまでもなく意義あることであろう。しかし、わが昭島市の青少年とその教育の現状では、「青少年の親」としての教育力向上に、大きな努力を集中的に傾ける必要があるように思われる。

それには、学校教育の役割りを再検討し、その過剰負担を取り除き、家庭、地域の役割りと責任を明らかにし、市民が挙げてこの課題に取り組む努力をすべきであろう。

II 地域社会集団と青少年

1 背景

高い徳性を培い、豊かな情操を育み、人生に明るい夢と希望をいだいて成長することは、いつの世にあっても、すべての親のすべての市民の願いである。

これは、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の一節である。

昨今の生活様式の変化は、家庭生活の崩壊、社会生活のひずみなど、さまざまな結果を招き、特に青少年の地域社会の連帯意識が希薄化し、地域における教育力も低下し、青少年の健全育成に大きな障害をもたらしている。

青少年の健全育成は、いつの時代でも変わることのない国民的課題である。

しかしながら、健全に育成されたかどうかの結果が判明するには、長い年月を必要とするため、新鮮な感覚や、ことの重大性にくらべ緊迫感がうすらいでしまうのも事実である。

したがって、青少年の社会参加を進めるための具体的方策を改めて考える必要がある。

2 ふれあい

人は誰れでも、感情（五感）をもって生れる。それが基礎になって、すぐ周囲とのふれあいが始まる。それは母親とのふれあいであり、家族とのふれあいである。それによって新しい行動や感情が形成されていく。その形成過程を学習と呼んでいる。

行動や感情のレパートリーが広がり、豊かになっていくことを発達といている。

つまり、子どもは親や兄弟姉妹とのふれあいを通して学習し、成長していくのである。

このように、ふれあいは、人間にとってもっとも基礎的で重要な学習法であるにもかかわらず、今日の青少年は、かつての青少年に比べて、人間的なふれあいが著しく減少しているように思われる。主な原因はテレビの普及であろう。

人間とのかかわりよりも物とのかかわりが増大し、孤独になりつつあるとき、人間的ふれあいの中での学習発達が強く求められるところである。

3 ふれあいの促進

人的環境（人間とのふれあい）が物的環境よりも生産的であることは各種の実例で明らかにされているとおりである。

人間的ふれあいには種々あるが、組織集団で行われる意図的・計画的なふれあいもそのひとつである。

遊び友達とのふれあいが少なくなっている今日、社会教育団体・機関は、青少年に対して、本当の意味での人間的なふれあいの場と機会を提供する必要がある。

つまり、各地域に、スポーツや文化、芸能など趣味に関する遊び方を教えるアニメーターを置き、意図的、計画的に集団を組織し、活動を促進し、人間的ふれあいが容易に図られるよう配慮すべきであろう。

現在昭島市の社会教育関係団体は、143団体（文化系55団体、体育系88団体）ある。幼児・少年・成年・婦人及び高齢者を対象としたグループ、サークル団体等は数多くあるが、青年を対象とした団体は、スポーツ団体を除くと数団体しか存在しないのが実情である。

青少年の社会参加とは、学業。仕事以外で、自主的にグループ、サークル、団体等に参加して行う活動であって、行政や地域社会集団は、青少年の社会参加活動を容易にするための環境、条件づくりを行う必要がある。

そのような環境、条件整備としては

(1) 行政

青少年のための、活動場所の確保・指導者の養成と確保・情報の収集と提供・資金の確保等の環境と条件整備を行う。

(2) 地域社会集団

地域に展開される諸行事のマンネリ化や大人本位のプログラムが多く、そのため青少年は形式参加や不参加という結果をまねいている。

地域行事等において、青少年の活動の位置づけを明確にし、行事のざん新性を求めて、計画立案の段階から青少年を参加させ、彼等の意向を積極的に取り入れながらマンネリ化の打破を図らなければならない。

(3) 家庭

近年の生活水準の向上により、家庭の生活を合理化、省力化する機器の普及は、家族ぐるみの労働の場を減

少させ、家庭は単なる消費の場と化している。

今大人は、子どもに欠如するといわれる忍耐・協力責任等の自己統制力を培うため、あらゆる機会と場をとらえて心からふれあう時間をもつ努力をすることが必要である。同時に親が積極的に地域社会の行事等に参加する努力を怠ってはいけない。

< 参 考 >

1 人間的なふれあいの減少

- (1) テレビ・ファミコン・パソコン等の普及
- (2) 塾やけいこごと、部活動等で時間が不足している
- (3) 遊び場、自然体験の場の消失・減少
- (4) 遊び仲間の不在（子供の減少、内遊び）
- (5) 遊び指導者の不在・不足
- (6) 交通公害、住宅の高層化

2 アニメーター制度

フランスには、アニメーターが2万5千人いて、地域住民の余暇活動の手助けをしている。

（休みには、何をしたいかわからない）

3 情報の収集と提供（専門の相談機関）行政

(1) 活動していない人への情報

- ①関心がない ②わからない ③関係ない ④知らない
- これらは、内容を十分理解した上で嫌っている人は少ない

- ただ、社会参加の名に違和感をもつ
- (2) 活動してみようと思う人への情報
 - ① 人のためになる ②自分の能力がいかせる
 - ③ 自分を磨くことができる ④ 仲間ができる
- しかし、何をきっかけに、どの程度社会にかかわっていったらよいのか、どこに行けば活動の場があるかわからない。
- (3) すでに活動している人への情報
 - ① 活動に行き詰りを感じた
 - ② 協力してくれる人がほしい
 - ③ 活動の場を探している
 - ④ 交流・交換（交歓）がしたい

<提 案>

1 諸行事のマンネリ化の打破

(例) 成人式

- (1) 成人該当者を中心に、社会教育委員、公民館運営審議会委員等で実行委員会を構成する。
- (2) 成人者は、式典、文集、記念品、レセプションの各班に分れ、手づくりで行う。

2 家庭

- (1) 家庭の日、親子ふれあいの日を設ける
- (2) 父親が遊び体験を伝授する、理屈ではなく技術で
(特に冬、春休みに)

- (3) 我が子だけでなく、地域の子どもたちのことも考えて行動できる親を育てる必要に迫られている

3 集団を活性化させる条件

- (1) 目的理念を明確にし、集団に魅力を感じさせる
- (2) 集団活動に魅力を感じさせる
- (3) 集団内のメンバーに魅力を感じさせる

Ⅲ 学校教育と青少年 —— 青少年の健全育成をめざして

1 最近の青少年の実態

当市においては、青少年の健全育成に関して、学校、家庭、地域（社会）が一体となって努力をつみ重ねているところである。

しかし、最近の青少年のものの見方、考え方、行動を分析してみると、従来 of 価値判断では、十分に対応できない状況が表れている。

学校においては、各校とも知徳体と調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成をめざし、指導体制を整えてきており成果にもみるべきものが多い。そこで家庭教育、社会教育をふまえて、青少年の健全育成の具体案を真剣にかつ緊急の課題として、見直すことが必要である。

特に、中高生の中に暴力行為や万引き等反社会的行為が増加して、大きな社会問題となり、それが小学校にまで及び、早急に対策を迫られるのが現状である。そのためには、どうしても従来以上に学校、地域、家庭の連携、

協力が重視されなければならない。

10万余の全市民が、「青少年とともにあゆむ都市」をめざして強い連帯感をもち、21世紀に向けて人間性豊かに生きる青少年の健全育成を図るため、とりあえず、次の二つを柱とし考察を試みることにする。

- ① 現在の青少年の特徴を理解し、家庭教育を見直す。
- ② 地域の子ども会等を育成して、諸団体との連携を深める。

そこで、現在の青少年の特徴を理解し、家庭教育を見直すことでは、目の前の青少年のあるがままの姿を正しく深く理解し的確に対応していくことが大切である。

(1) 豊かさ公害の中に安住している

個室とテレビ、バイクと自動車、まさに甘えの構造そのものの若者が多い。

(2) 忍耐力に乏しい

欲求不満に対する忍耐力がまん強さが不足し、衝動的に行動し誘惑によわい。

(3) 安易な集団化にはしる

他人の言動に引きずられ易く、主体性がなく、自ら考え正しく行動しようという面に欠けるきらいがある。

(4) 軽はずみな行動をする

ルールを守ることや規律意識にうすく、自主性の美名のもと善悪の判断がつきにくい。

(5) 感情が鈍化している

無気力、無関心、無感動の三無主義といわれ正常な感

情状態を継続していくことが困難で、退廃的な言動に陥り易い傾向にある。

(6) 認識と行動にズレが多い

例えば、マッチが使えない、鉛筆をナイフで削れない、靴のヒモが結べない、計算ができなければ電卓を使えばよい、といった点である。つまり基礎的基本的な経験が少なく、自分で体験し体得した知識でないので行動に結びつきにくいのである。

(7) 仲間づくりがへたで人間関係の処理が未熟である

(8) 体力が不足している

特に鉄棒などの筋力が未発達である。

しかし、テレビの影響からか、①タレント性が豊か②リズム感がよい③雑学をはじめ知識量が多い。

概して自己主張が強く仲間集団での連帯感は固いが他人とのかかわり方が極端に乏しい傾向にある。

どこから、このような異常の根が発生しているのか、あらゆる機関で原因の追求がなされているので、例をあげて考察してみる。

< 事例 1 >

A教育相談所の調査によると、問題行動を起こした84名の中学生を調べたところ、82人までが、その問題行動と子育てに関係あることが分析できた。

幼児期に①窮屈な育児書のマニュアルに近い、個人差を無視して育てられた②耐性、がまん強さが身につけてない。

82人のほとんどがこの二つを精神面に持ったまま成長してしまっただけである。

小学校に入学して以降の影響だけで問題行動に走ったと思われるのはたった2名である。

原因について2つの観点①親の育て方 ②親子関係について考察してみると、先ず第一に過保護はほぼ6割の50人にもおよんでいる。次に多いのは家庭の雰囲気である。無言の圧力となってこそ出てこないものの親が自分の考えを押しつけようとする点が多いようである。

次に親子関係を考察してみると、67人に問題があった。一番多いのは母親が性格的に偏りがあり、それが子育てに悪影響をおよぼしているケースが20人ほどいた。

更に、母親が大きな不安を抱いていた例が35人もあり、母親の精神的動揺が子どもに影響していることがわかった。

特に、子どもの成長発達には、試行錯誤が必要で、失敗すると思っても、子ども自身にやらせる度量と勇気が必要であると思われる。

この教育相談にあずかった84人の中高生で、小学生のときおとなしかったといわれる子が62名もいた。素直だった子どもが、中高生になって問題行動をひき起しているわけである。

<事例2>

日本の親が、子どもとどうつき合い、どのようにしつけているのか総理府の資料をもとに考察してみた。

親子が一緒にすることのトップは、テレビ・音楽鑑賞でこれは各国共通の現象である。

子どものしつけに対して思いやり、あたたかさ、あいさつ、公德心、交通事故を起さない等が大きな割合を占めている。

以上、2つのケースから考えられることは、なんといっても幼児期の家庭での愛情の体験がうすいことがわかる。

そのためには、家庭教育の中で、第一に本当の人間愛というものを自分の体で知らされなければならない。つまり、子育ての心を見直す必要がある。「三つ子の魂百まで」の諺の深い意味を熟知したいものである。

ところが、そのかんじんな子育ての心が失われてしまって4～5歳頃から能力中心的なしつけや過保護・過干渉となって表れてくる。つまり、頭でわかっているにもかかわらず実際の行動となるとよくわからない状態に陥ってしまうのである。

次に、自分の欲望を押さえることを強く教えなければ人間形成にゆがみが生じてくる。人間の欲望には心理学上でも満たしてやるべき欲望と押さえるべき欲望の二通りがあることをしっかりと認識すべきである。

子どもは生来、模倣性が強いもので、親の姿から学ぶもの、つまり自然の感化力が強い。親の生き方、特に母親の影響を強くうけるわけである。

第三には、他人の痛みがわかる、つまり他人の立場に立って考えるようにしたいものである。英語の「サンキュープリーズ」で、これは常に他人を優先して考える姿勢であ

る。

この三つが家庭教育の中で、しっかりと身につけさせるべきしつけの基本であると考える。

要約すると、幼児期は、他者への信頼感を身につける大切な時期と考えられる。自分は大事にされているのだ、誰からもやさしくされていること、あやしてもらうことなど、これらを通して他人への信頼感が培われていく。

つぎに、自律感もこの時期にこそ育てられるのである。自分でできること、自分でするように習慣を身につけさせたい。特に自分勝手な欲望を満たすために乱暴な行いをした時は厳しく叱るなどは、その子どもへの愛情である。厳しさと温かさのバランスが人間形成の上では肝要なことである。

又、一方社会構造の面からみても、現在の青少年は厳しい社会の競争に追われているため、知識注入の受験体制にがんじがらめにされ強い不満・批判があることはもっともなこととおもわれる。ここで社会全体に、もう一度厳しさ、優しさのバランスのもとに青少年の教育力を回復することこそ緊急の課題と考えられる。

2 各地域の子ども会を育成し、諸団体との連携を図る

(1) 校外班を活用して地域集会を行う

最近の地域社会は、子どもたちの健全な成長を阻害する多くの問題を抱えている。例えば交通事故、遊び場の不足、異年齢の遊びの減少などの問題があげられる。

これらの子どもの指導は、家庭や地域における子ども

の生活実態を把握して、対応しなければならない。指導上、特に要望されることは、「健康や体力づくり」「物を大切にする心」「あいさつの習慣」「友だちづくりと遊び」などである。

会場は、町会事務所・お寺・神社・市の施設等で時間帯もいろいろ工夫してみると多くの人が集まれる。

このような地域集会を契機として近隣の人との話し合いの場を必要に応じて開くようになれば、必ず成果が期待できると確信している。

(2) 子ども会の育成に努力しよう

健全な遊びの子ども会を作ったりして、地域の規律ある集団生活に参加させて、より豊かな人間性を培ったり、好ましい体づくりをめざしたいものである。今の子どもたちは、塾や習いごとにおわれて、近くの友達と遊ぶことが少ない。学校外における子ども達の自発的な活動を通して友情や思いやりの心を深めたい。そのためには、理解ある地域の人々の支えが必要である。

そこで、地域の諸団体にはどんなものがあるだろうか。自治会・地区委員会・老人クラブ・PTA・子ども会・スポーツ同好会がある。

また、助言者としては、青少年委員・民生児童委員・青少年指導者・保護司など多くの有能な人材がいる。これらの組織の人々が相互に情報を交換し、緊密な連絡をとっていくことが、地域おこし・町おこし、青少年を健全に育成する大きな力となる。

地区委員会・小中P T A・子ども会がともども地域ぐるみで対応していくことが大きな成果に結びつく。

特に子どもの問題をめぐり父母・教師・家庭と学校とのきずなをさらに強めていきたいものである。

(3) ゲスト（第三者）からメンバーへ

青少年行政の役割は、青少年の自立が育成されるようその諸条件を整備していくことである。そのためには、青少年がメンバーの一人として生活し成長していけるような社会、いわばメンバー社会の成立をめざす必要がある。このメンバー社会は、ユース・コミュニティとして他者との関連において、自己も生きることを意味している。そこでどうしても問題となるのは、自己中心主義や自己忠実主義といった今日の青少年が社会のメンバーであることを拒否・否定する点の是正である。

社会で必要かつ重要なメンバーである青少年がエゴイズムを捨て、人間性を取り戻してほしいと、切に訴える次第である。

IV 行政施策と青少年

1 行政施策の形態

青少年の健全育成にかかる行政施策を、施策の形態により分けると概ねつぎのようになる。

(1) 行政が主催または自ら実施するもの

① 個々の青少年にかかわるもの

成人式、青少年の善行表彰、中学生リーダー講習

会、野外観察会、青年学級、学童クラブ、施設見学
サマーキャンプ、宿泊訓練、各種相談事業。

② 全体の青少年にかかわるもの

遊び場（広場）対策、社会教育施設の整備および
利用の推進、学校施設等の開放、広報紙および啓発
・PR紙（誌）の発行。

(2) 団体等に委託して実施するもの

① 共催的なもの

青少年フェスティバル、新春たこあげ大会、子ど
も会リーダー講習会。

② 団体の主体性が強いもの

青少年スポーツ大会、ブロック運動会。

(3) 団体等に補助金を交付しその活動に期待するもの

① 地域全体にかかわる団体に対するもの

子ども会世話人連絡協議会の活動、地区委員会お
よび中学地区連絡会の活動、青少年補導連絡会の活
動、PTA協議会（市P協）の活動。

② 単一団体に対するもの

青少年吹奏楽団の活動、少年スポーツ団体の活動、
スカウト育成会の活動。

(4) 行政と諸団体が一体となって実施するもの

社会を明るくする運動、よい環境づくり運動、夏季
および年末年始対策活動、危険箇所の点検活動、物を
大切に作る活動、交通事故防止の運動。

2 青少年とのかかわり方と諸施策

行政と深い関係のある団体の活動を含め、青少年とのかかわり方と諸施策は、概ねつぎのとおりである。

(1) 青少年に直接かかわるもの

- ① 公募等により集めて事業を実施するもの
各種講習会、観察会等。
- ② 一定の条件に合った者を対象とするもの
成人式、学童クラブ、親子施設見学会、サマーキャンプ等。
- ③ 自由参加ができるもの
新春たこあげ大会、青少年フェスティバル、地域で実施するラジオ体操・映画会・ハイキング・キャンプファイヤー等の行事。
- ④ チームをつくって参加するもの
駅伝大会、各種スポーツ大会等。
- ⑤ はげまし・たたえるもの
各種表彰。
- ⑥ 啓発・PRをするもの
広報紙『あきしまの青少年』発行、ポスター掲示、チラシ配布、地域で発行するそれぞれの機関紙（誌）等。

(2) 青少年の発表や参加の機会をつくるもの

- ① 団体に対し
青少年フェスティバルへの出演、青少年吹奏楽団の発表会等。
- ② 個人に対して

青年の船への参加募集と審査、ジュニアリーダー講習会参加者の推薦等。

(3) 青少年が直接かかわらないが関係の深いもの

① 全市的な運動や活動

社会を明るくする運動をはじめ各種運動や活動。

② 地域における運動や活動

全市的な運動や活動の外、それぞれの地域がかかえる問題に対する活動。

3 青少年の意欲と参加

青少年には、それぞれの年代において『何かをやってみたい』という意欲がある。しかし、それを実行する『場』として、生徒・学生には学校があるが、勤労青年にはその『場』が大変少ない。

地域活動を含めた行政施策に対する参加状況は、中学生、高校生、大学生、勤労青年と、年齢が高くなるにつれて少なくなっている。

これからの課題は、学校や企業の中で意欲を発揮できる者はまだ良いが、『場』が無いその他の青少年をどのように導くかにある。

4 これからの行政施策

青少年が、地域活動を含めた行政施策に積極的に参加できるように、行政（市）や市民（地域）が一体となって、条件の整備を図っていかなければならない。

(1) 仲間づくりや意欲を発揮するための『場』づくりをする

文化施設、体育施設、遊び場施設等を整備・拡充する。

(2) 時代に合った施策を取り入れる

時代の先取りをする施策がほしい。

(3) 青少年が希望する施策を積極的に取り入れる

大人感覚だけの施策ではだめである。特に、学校教育的な施策や同様の効果を求める施策は避けなければならない。

(4) 施策立案に青少年を参画させる

施策の企画立案から実施にわたり、積極的に青少年の参加を図っていく。

(5) 青年の自主性を尊重する

少年に対しては、指導者をもって教えることも大切であるが、青年が自主的に行うものについては、その自主性を尊重する姿勢が大切である。

お わ り に

以上、「青少年とともにあゆむ都市宣言の具現化に向けて」昭島市社会教育委員会議の建議を終るが、この建議は現委員がその在任期間を通じて協議検討を重ねた結果であり、委員の総意に基づくものである。

青少年の生き方など、青少年をめぐる諸問題が取沙汰される今日である。青少年の健全育成をめぐる課題は、いわゆる

大人社会に課せられた永遠の課題であると同時に、時を待たない重大な課題である。関係機関にあっては、本建議の意のあるところを理解され、改めて「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神の具現化に向けて、あらゆる機会に努力強調することを切望して止まない。

昭島市社会教育委員

昭和63年10月～平成2年9月

議	長	丸	山	康	雄
副	長	八	島		正
委	員	清	水	俊	光
”		藤	本	皓	司
”		中	嶋	留	吉
”		浅	井		浩
”		森	谷	治	男
”		関		利	樹
”		江	村	良	子
”		小	川		仁
(前委員)		森	田	忠	夫
”		米	倉		忠